

### Ⅲ. 目指すべきみちの姿

#### 1. みちづくりの基本理念

元来、「みち」は人が生活していくうえで、日々行き交い、集い、ふれあう場として活用されてきました。しかし、モータリゼーションの進展によって、「みち」は主に車の利用を優先にした整備がされるようになり、旧来からの「みち」の姿は失われてきました。

本計画では、第6次大府市総合計画の将来都市像である「いつまでも 住み続けたい サステイナブル健康都市おおぶ」を実現するため、まちづくりの基盤である「みち」について、少子高齢化の進行に伴い人口構成が変化するなか、子どもから高齢者まで、すべての「人」と「車」が共存できる安心安全な「みち」、また、人が集い、ふれあい、誰もが愛着を持ち、親しむことのできる新たな空間としての「みち」を創造していきます。

～ 『都市』・『地域』・『ひと』がつながり

健康になるみちづくり～

『都市』が健康になる みちづくり	都市基盤として、ひとが集まり、ものが動き、都市の活性化や生活環境が充実するためのみちづくり
『地域』がつながる みちづくり	市民が安心安全に生活できるとともに、人がつながり交流できる場所を創出し、市民と地域が連携し愛着のもてるみちづくり
『ひと』が元気になる みちづくり	市民が健康増進するための利用や、ふれあうことができる、元気で活力を生み出すみちづくり

## 2. 基本方針

みちづくりの基本理念の実現に向け、**図表 9** に示す 5 つの基本方針のもとに「みちづくり」を進めます。

図表 9 基本方針の 5 つの柱

